

看護系大学生の悩みと相談に関する実態について

— 学生生活実態調査 報告Ⅲ —

広島文化学園大学看護学部

八島美菜子, 岡平美佐子, 成 順月, 香川 治子
原 ひろみ, 林 君江, 小林 浩美, 中井芙美子

キーワード：学生相談, 悩み, 学生支援, カウンセラー

■ はじめに

本論は、今後の本学における学生支援の方向性を探る試みとして、看護学部の学生に対して実施した日常生活の実態調査について報告するものである。食生活に関する実態（報告Ⅰ）、喫煙に関する実態（報告Ⅱ）に続き、本論では学生のもつ悩みや相談相手の有無、過去の相談歴、あるいは現在の悩み相談に関する要望の実態について明らかにすることを目的とする。

大学全入時代に突入した現在、AO入試による入学者が多くを占め、学業成績を問われずに入学してくる学生が増え続けている。学業成績を問われないということは、意欲をもって入学はしたものの、結果的に入学後の講義・実習等についていけず、不登校や引きこもりにつながる可能性も秘めている。

また一方で、平成21年度の小中高等学校のいじめ認知件数は7万件を超え、高等学校の不登校者数は5万人を超えている中、これらの問題を過去に抱えながら大学に進学する者も多い¹⁾。通信制の高等学校やサポート校など進路が多様化し、大学進学への道も幅広くなった分、さまざまな問題を抱えつつも何とか大学進学を果たすという学生も増えている。本学の場合も全国的な傾向と同様に、多様な背景をもった学生が入学してきている実情がある。実際に、入学後に対人関係で困難さを示し引きこもる者や、さまざまなトラブルを抱えながらクリニックに通い、投薬を受けながら大

学生生活を送る者、休学と復学を繰り返しながら履修が進まず結局退学に至る者など、卒業に漕ぎ着けるまでに多くの支援を必要としている学生が見受けられる。こうした学生に対し大学はよりよい学びの場を提供するために、さまざまなサポートを講じる必要がある。

文部省（現文部科学省）高等教育局は「学生に対する指導体制の充実²⁾」の中で、学生相談の重要性の高まりについて言及している。「これまで、学生相談機関は、問題のある一部の特別な学生が行くところというイメージが根強くあったが、本来、学生相談は全ての学生を対象として、学生の様々な悩みに応えることにより、その人間的な成長を図るものであり、今後は、学生相談の機能を学生の人間形成を促すものとして捉え直し、大学教育の一環として位置づける必要がある」と学生相談の捉え直しを行っている。このことは、大学が単に学生支援という目的だけでなく、人間形成を行う教育そのものとして、学生相談に取り組む姿勢を求めている。各大学に対して教育の本来業務として学生相談を位置づけ、その充実に努めることを求めている。

現在看護学部のある阿賀キャンパスには学生相談室が設置されておらず、学生にとってチューターや学生部職員、保健室などが相談の場となっている。このような状況の中、学生たちはどのような問題を抱え、どのようなサポートを望んでいるのか、実態調査の結果から明らかにし、今後の阿賀キャンパスにおける学生相談体制をどのよう

やしま みなこ

〒737-0004 広島県呉市阿賀南2-10-3 広島文化学園大学看護学部

に構築していくかについて、重要な資料を提供することができるものとする。

■ 方法

(1) 対象者

本学看護学部の1～4年生全員535名（全数調査）のうち回答が得られたのが436名、回収率は81.4%であった。

(2) 調査時期 2011年2月

(3) 調査方法

無記名による自記式質問紙調査。各学年の必修授業終了後に本調査に関わる係員が調査票を配布し回収した（集合調査）。

(4) 調査内容 ①基本属性、②食事状況、③喫煙の状況（以上についての詳細は報告（1）（2）を参照）、④悩みの相談状況；悩みの有無、悩みの相談相手の有無、過去の相談歴の有無と相談時期、悩み相談に関する要望

(5) 分析方法

学年、悩みの有無を要因としてクロス集計を行い、 χ^2 検定を行った。検定の有意性は5%水準以下を基準とした。統計解析ソフトはSPSSVer.17.0を用いた。

■ 結果

(1) 現在の悩みと相談相手の有無状況

全体の68.4%の学生が、悩みの有無に「あり」と回答していた。悩みの相談相手がいないと回答した学生は14.5%であった（表1）。

表1 悩みの有無と悩みの相談相手の有無

	n	%
現在悩みの有無		
ある	295	68.4
ない	136	31.6
悩みの相談相手がいない		
いる	366	85.5
いない	62	14.5

悩みの有無について学年別に割合を求めた結果を図1に示した。検定の結果、1年次生において悩みなしと回答した学生の割合が他の学年に比べて有意に高かった（ $\chi^2(3) = 13.6, p < .01$ ）。

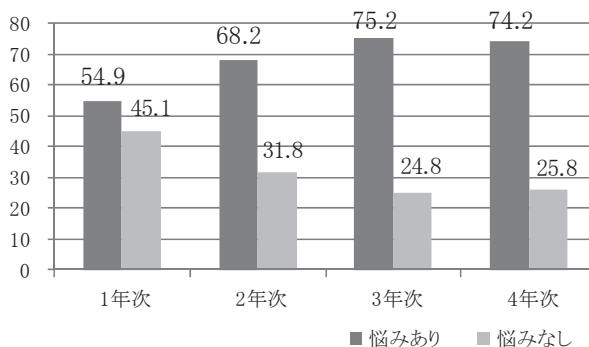


図1 学年別悩みの有無の割合

(2) 学年別の悩みの相談相手の有無

現在悩みがあると回答した295人とないと回答した136人のうち、相談相手がいると回答した学生の割合を学年別に調べた（図2）。

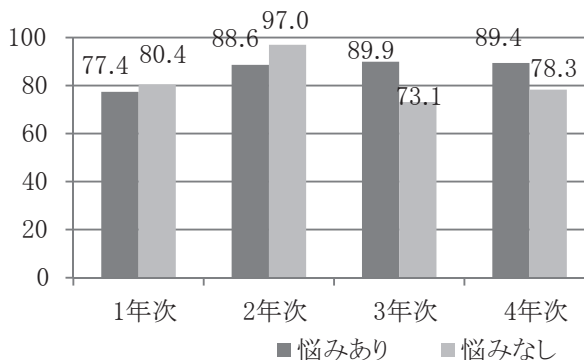


図2 悩みの有無による相談相手有の割合の違い

その結果、学年によって相談相手がいる学生の割合が有意に異なり、3年次生において相談相手がいると回答した学生の割合が悩みの有無によって違いがあった（ $\chi^2(1) = 4.51, p < .05$ ）。悩みがあって相談相手がいると回答した学生の割合が、悩みがなく相談相手がいると回答した学生の割合よりも有意に高かった。

(3) 学年別の悩みの相談相手

すべての学年において、悩みの相談相手として最も多く挙げられたのは友人で全体の80%を超えていた。次に、多かったのが親であり、43.5～63.3%の範囲であったが、その割合を比較したところ学年間で有意に異なった。3年次生は63.3%で他の学年より有意に高い結果であった（ $\chi^2(3) = 9.05, p = .029$ ）。恋人が相談相手である割合は、2, 3, 4年次生ともに30%を超えていたが、1年次

表2 学年別悩みの相談相手 (n = 294)

相談相手	1年次	2年次	3年次	4年次	χ^2 値	p
友人	80.6%	83.9%	88.6%	81.8%	2.00	ns
親	43.5%	43.7%	63.3%	57.6%	9.05	.029
恋人	9.7%	32.2%	40.5%	39.4%	18.64	<.0001
養護教諭	1.6%	2.3%	3.8%	4.5%	1.24	ns
チューター	1.6%	5.7%	5.1%	7.6%	2.47	ns
チューター以外の教員	.0%	1.1%	16.5%	6.1%	22.50	<.0001
その他	4.8%	1.1%	1.3%	.0%	5.04	ns

生はわずか9.7%で有意にその割合が低かった ($\chi^2(1) = 18.64, p < .001$)。そのほか、3年次生ではチューター以外の教員が16.5%を占めていたが、1年次生は0人、2年次生もわずか1.1%で有意に低かった ($\chi^2(1) = 22.5, p < .001$) (表2)。

(4) 過去の相談歴の有無とその時期

表3に示したように、これまで悩みがある時に、学校の相談室や専門医院で相談をしたことがあると回答した学生はわずか7.3%に過ぎなかった。そのうち、中学校時代に相談したことがある学生が58%で、高校時代で約42%であった。大学に入ってから相談したことがある学生は22.6%と最も少なかった。

表3 これまでの悩み相談の有無と相談した時期

	n	%
相談室や専門医院で相談をしたことがあるか		
ある	31	7.3
ない	395	92.7
相談したのはいつごろであるか(複数回答)		
中学生	18	58.1
高校生	13	41.9
大学生	7	22.6

(5) 悩み相談に関する要望

40.0%の学生が「専門のカウンセラーがいたら安心して相談できる」と回答した。また、「このキャンパスにも学生相談室があるとよい」と回答した学生が34.6%、「気軽に心理テストなどを受けら

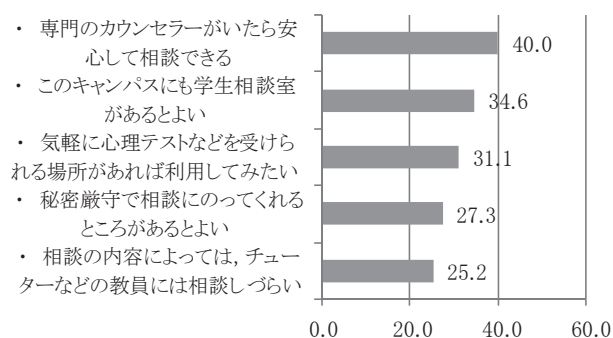


図3 悩み相談に関する要望 (n = 428)

れる場所があれば利用してみたい」と回答した学生が3割いた (図3)。

表4は、学年別の悩み相談に関する要望を示したものである。学年によって、各項目の要望割合が異なっており、「専門のカウンセラーがいたら安心して相談できる」と回答した学生の割合は全学年とも最も高かった。特に1年次生では51.3%と他の学年より10~20%高かった ($\chi^2(3) = 10.1, p < .05$)。「このキャンパスにも学生相談室があるとよい」($\chi^2(3) = 13.7, p < .01$)、「気軽に心理テストなどを受けられる場所があれば利用してみたい」($\chi^2(3) = 12.5, p < .01$)、「秘密厳守で相談ののつてくれるところがあるとよい」($\chi^2(3) = 16.5, p < .001$)と回答した学生は、1年次生でほぼ4割かそれを超えていた。「相談内容によってはチューターなどの教員には相談しづらいこともある」と回答した学生は低学年で高学年より約10%高かった ($\chi^2(3) = 8.85, p < .05$)。

表4 学年別の悩み相談に関する要望 (n = 428)

	1年次	2年次	3年次	4年次	χ^2 値	p
・ 相談の内容によっては、チューターなどの教員には相談しづらいこともある	31.0%	30.3%	16.2%	21.3%	8.85	.031
・ 秘密厳守で相談にのってくれるところがあるとよい	39.8%	16.1%	28.6%	25.8%	16.5	.001
・ 気軽に心理テストなどを受けられる場所があれば利用してみたい	40.7%	20.3%	28.6%	36.0%	12.5	.006
・ このキャンパスにも学生相談室があるとよい	42.5%	22.2%	33.3%	42.7%	13.7	.003
・ 専門のカウンセラーがいたら安心して相談できる	51.3%	31.4%	37.1%	40.4%	10.1	.018

■ 考 察

(1) 悩みの有無について

今回の調査で約7割近くの学生が悩みを抱えていた。平成19年国民生活基礎調査³⁾では、12歳以上の者（入院者は除く）において、日常生活での悩みやストレスの有無をみると「ある」48.2%、「ない」45.6%であった。さらに、年齢別、性別にみると15～24歳全体で悩みありと回答した者は46.7%、男性のみは41.0%、女性のみは52.5%であった。本学では女子学生比率が高いため、数字としては、女性の回答比率に近くなることが予想される。これらの数字をみると、本学の悩みありと回答した学生の数は、一般的なこの年代の者に比べて非常に高いといえる。本学では唯一1年次生の回答割合が全国規模の調査（国民生活基礎調査）の傾向に近いと言え、その他の学年については悩みを解消していく手段が是非とも必要であり、本学としてもこれに取り組む必要があると考えられる。

(2) 悩みの相談相手について

悩みがあると回答した学生のうちどの学年も8割から9割の学生は相談相手がいると回答しており、具体的な相談相手としてすべての学年で友人を最も多く挙げていた。このことは、身近で同年代である友人には、悩みを相談しやすいという実態が反映されていると思われる。一方で、悩みの内容によっては同年代の友人への相談では解決できないケースも予想され、次に多かった回答である親の存在が重要になっている。また、恋人も相談相手として重要な位置を占めると考えられる

が、1年次生ではその割合が低く、恋人がいる者の割合自体が他の学年に比べて低い可能性もある。大学側が提供できる資源としては、養護教諭、チューター、チューター以外の教員があるが、いずれも友人や親、恋人に比べると極端に低い数字であった。唯一、3年次生のチューター以外の教員が16.5%と2桁であったが、これは、実習中の学生が実習指導教員に対して相談する機会が多いことを示しているのかもしれない。いずれにしろ、学生が現在相談相手として挙げている友人や親、恋人といった身近で気が置けない人物とは別に、大学としては、専門的な知識をもってアドバイスする人材として、心理分野ではカウンセラー、実習や国家試験対策など学習にかかわる分野では教員といったように、ニーズに応じて提供していく必要がある。また、今回の調査では悩みの内容については詳しく尋ねていないため、今後はこの点についても明らかにし、学生が主にどのような悩みを抱えており、解決に向けてどのような支援を強化すべきなのかを検討していく必要がある。

(3) 過去の相談歴と相談時期について

過去に相談室や専門医院などの専門の相談機関に相談経験のある学生は7.9%と割合自体は高い数値ではないが、これらの学生の多くが高校生までに相談機関を利用しているという結果が示された。このことは、早くから深刻な悩みを抱え、専門的なケアを受けている学生が入学してきているということを示す一方、大学に入ってからこのような機関を利用している数が減っていることに注目したい。

1995年度から文部省（現文部科学省）が開始し

たスクールカウンセラー事業により、全国154校を手始めに、各都道府県の公立の小学校、中学校、高等学校へ心理職専門家としてスクールカウンセラーの配置・派遣が行われてきた。2001年度からは、文部科学省が「スクールカウンセラー活用事業補助」として、全公立中学校への配置・派遣へ向け本格的に制度化され、2006年度には全中学校のうち7,692校（4校に3校の割合）に配置されている⁴⁾。こうした状況のなか、本学に入学してくる学生たちの多くが、中学校、高等学校時代にスクールカウンセラーが定期的に訪問し、気軽に相談を行える環境の中で過ごしてきていると考えられる。しかしながら、本学の現状では大学において高等学校までのように学内で、専門性を有したカウンセラーによる相談を受けることが出来ない状況にある。このことが、中学校、高等学校での相談経験に比して大学での相談経験が低いといった結果に繋がっているのではないだろうか。

こうしたことから、今後学内で気軽に専門家による相談を受けられる環境を整えていくことが重要だと考える。

(4) 悩み相談に関する要望について

悩み相談の要望に関して、キャンパスに専門のカウンセラーまたは学生相談室があれば安心して相談できると回答した学生が3割から5割を占めており、特に1年次生においては51.3%と高い割合を示していた。1年次生は半分以上の学生が専門のカウンセラーの必要性を感じている。また、3割を超える学生が相談の内容によってチューターなどの教員には相談しづらいこともあると回答していた。さらに、秘密厳守で相談ののってくれる学生相談室を望む学生も5割近くに上った。

1年次はこれからの学生生活を乗り越えていく第一段階であり、この時期に挫折することは本人にとって非常に深刻な問題である。新入生にとっては、まず入学後新しい大学環境に適應することが課題となる⁵⁾。1年次は、高校までの学校生活から、多くの点で自己管理を必要とする環境へと大きな変化を経験する。また、不本意入学による挫折感、目的意識の喪失という課題を抱える学生もいる中、この時期は学生相談を含む学生支援において、きめ細やかな個別支援が必要とされる。この時期に学生の個別ニーズを把握し、それに応じた支援を行っていくことで、大学生活への移行がスムーズに行われ、その後の学生生活における

問題解決の方法を身につけていくと思われる。アンケートの結果からも、現在のチューターが対応する相談体制から、学生相談室を含めた多層的な相談体制を整えていくことが重要だと思われる。

そもそも「学生相談」(student counseling)は、専門性を有するカウンセラーによって担われる個別面接を中心とした心理的・教育的な援助活動を指すものである。一方、日本では入学から卒業まで正課外教育を通して教職員による「学生支援」諸領域の中での学生に対する相談的機能も「学生相談」と呼ばれてきた⁶⁾。本学においても同様で、唯一本学長東キャンパスに設置されている学生相談室は教員がつとめる相談員が相談にあたっている。しかし、先にも述べたとおり本来の「学生相談」は専門性を有するカウンセラーが個別の面接を中心として行うものである。

文部省高等教育局⁷⁾においても、「カウンセラー等の充実」を訴えており、「学生相談の件数の増加に伴い、相談担当者は相当の過重負担になっており、このような状況の下で、学生の相談に適切に対応していくことができるカウンセリング機能の強化を図るためには、人的な充実が必要である。具体的には、学生の心の悩みに対して専門的な心理的面接技能を有するカウンセラーや、修学相談や進路相談などに専門的な助言ができるアドバイザーなどを、各大学において積極的に配置していく必要がある。」と述べている。さらには、「同じ場所にいつも同じカウンセラー等がいることで、学生に安心感を与えることができるとともに、学内の教職員等との連携がとりやすいなどの利点があることから、可能な限り常勤（専任）カウンセラー等を配置していくことが望まれる。」としている。学生の実態に加え、このような提言からも、学生が心身ともに健康に大学生活を過ごせるようにするためには、学生が気軽に悩みを相談できるよう、専門のカウンセラーが在駐する学生相談室を設置するなどの対策が必要であることが示唆される。

■ まとめ

日本学生支援機構⁸⁾は、「学生支援の3階層モデル」による総合的な学生支援体制を提言している。まず、教職員は日常的に学生に接する中から、学習指導や研究室運営、窓口業務における助言等を通して、自然な形で学生の成長支援を行う「日

常的學生支援」(第1層)。次に、「制度化された學生支援」(第2層)として、「クラス担任制度」「アカデミック・アドバイザー」「チュートリアル・システム」「オフィス・アワー」「何でも相談窓口(員)」「就職相談」等の役割・機能を担った教職員による活動が挙げられる。最後の第3階層として、より困難な課題が生じた際に、「學生相談機関」「キャリアセンター」「学習(修)支援センター」「保健管理センター」等学内の「専門的學生支援」機関が支援を行う。問題の解決・改善の核となり、上記の2階層を支え、かつ学外機関と連携を行う際の拠点となる。こうした多層的な學生支援のなかで、昨今注目されている「ハラスメント相談」「留學生支援」「障害のある學生支援」にも取り組んでいく必要がある。

「學生支援の3階層モデル」を効果的に機能させるための留意点として、各階層間の交流及び連携は必須であること、各大学の個性・特色を活かした体制づくりが必要であることがあげられている。また常に、學生の個別ニーズを把握し、そのニーズに基づいた視点を適宜組み入れていく姿勢が求められている。このことから、今回の実態調査にとどまらず、今後も學生の個別のニーズを把握するためのさまざまな取り組みを実施し、大学として提供できる支援の幅を広げていくことが重要だと考えられる。今回の調査をもとに、今後具体的な支援方策について検討していくと同時に、常に學生のニーズ把握を指向していく姿勢が求められるであろう。

引用文献

- 1) 水田一郎, 石谷真一, 安住伸子: 大学における不登校・ひきこもりに対する支援の実態と今後の課題—學生相談機関対象の実態調査から—, 學生相談研究, 32, pp23-35, 2011.
- 2) 文部省高等教育局: 大学における學生生活の充実方策について(報告)—學生の立場に立った大学づくりを目指して—, 2000.
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/012/toushin/000601.htm 2011/10/14)
- 3) 厚生労働省: 平成19年国民生活基礎調査の概況, pp20, 2008.
- 4) 文部科学省初等中等教育局: 児童生徒の教育相談の充実について—生き生きとした子どもを育てる相談体制づくり—(報告), 2007.
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/kyouiku/houkoku/07082308.htm 2011/10/10)
- 5) 鶴田和美: 大学生の學生生活サイクル, 學生のための心理相談—カウンセラーからのメッセージ—, 培風館, pp1-12, 2001
- 6) 日本學生支援機構: 大学における學生相談体制の充実方策について—「総合的な學生支援」と「専門的な學生相談」の「連携・協働」—, 報告書要旨, pp1-4, 2007.
- 7) 文部省高等教育局 前掲
- 8) 日本學生支援機構 前掲